

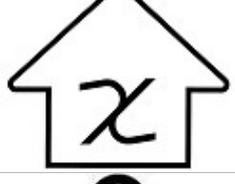
木造建築物用接合金物承認・認定制度

(公財)日本住宅・木材研究センター(以下住木センター)では、木造住宅の耐震性能を確保し、消費者の安心、安全に寄与するため、木造建築物の継ぎ手・仕口に用いる鋼材その他の材料からなる製都合方法で、機械的接合の役割を担い、構造上の耐力等を負担する機能を有するものを対象に認定義務を実施しています。

本制度は、製品見本、各種監査表、製造工場実施調査及び試験成績書に基づき審査を行い、製品・生産体制・供給体制の品質を評価、認定するものです。

なお、認定にあたっては、中立的な立場にある学識経験者で構成する審査委員会による審査を行っています。

認定の種類

Zマーク表示金物の承認		木造軸組工法用の接合金物規格についての承認です。 承認金物には左記のZマークが表示されます。
Cマーク表示金物の承認		枠組壁工法(2×4)用の接合金物規格についての承認です。 承認金物には左記のCマークが表示されます。
Mマーク表示金物の承認		丸太組工法用の接合金物規格についての承認です。 承認金物には左記のMマークが表示されます。
χマーク表示金物の承認		CLTパネル工法用の接合金物規格についての承認です。承認金物には左記のχマークが表示されます。
Dマーク表示金物(同等認定制度)		接合金物規格に対象金物同等(同じ機能・用途に用いる接合金物)が規定されている製品で、品質・性能が対象金物と同等以上の接合金物であること及びその製品生産・生産・供給体制に係る認定を行う制度です。 認定金物には左記のDマークが表示されます。
Sマーク表示金物(性能認定制度)		上記以外の金物について、その用途に応じて必要とする品質・性能を有することを確認し、その性能値を認定すると同時に、その製品の生産・供給体制に係る認定を行う制度です。 認定金物には左記のSマークが表示されます。